



消防庁では、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、国民一人一人の防火意識を高め、火災の発生を防止するため、

『**秋季全国火災予防運動**』を 11 月 9 日から 15 日に実施します。

住宅用火災警報器の寿命は、約 10 年が目安です。この期間に住宅用火災警報器を点検し、故障・老朽化した機器は交換しましょう。

◎ 実施期間

11 月 9 日(日)～11 月 15 日(土)までの 7 日間



◎ 全国統一防火標語

2025 年度『**急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし**』

◎ 住宅防火 いのちを守る 10 つのポイント —4 つの習慣・6 つの対策—

・ 4 つの習慣

- 1 **寝たばこ**は絶対にしない、させない。
- 2 **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
- 4 **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

・ 6 つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を**定期的**に点検し、**10 年**を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路**と**避難方法**を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。



住宅用消火器
を設置しましょう

